住所　仙台市宮城野区東仙台４丁目10番８号
袁茜　昭和55年12月９日生
住所　愛知県一宮市今伊勢町馬寄字八丁堀16番地5
池傑春　昭和28年１月１日生
住所　愛知県大府市横根町箕手138番地10
鄭龍雄　昭和16年２月20日生
金澄子　昭和19年３月４日生
住所　愛知県大府市横根町箕手123番地26
鄭礼子　昭和46年７月16日生
住所　浜松市南区高塚町2312番地52
王奨非　昭和52年７月12日生
住所　静岡県菊川市堂山新田365番地
李玉蘭　昭和48年１月18日生
住所　東京都台東区東上野６丁目26番６号
陳雪瑞　昭和53年５月26日生
住所　堺市美原区太井684番地13
李誠一　昭和41年10月24日生

○厚生労働省告示第三百四十三号

医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第六条の十一第二項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める団体を次のとおり定め、平成二十七年十月一日から適用する。

平成二十七年八月六日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

医療法第六条の十一第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める団体

医療法第六条の十一第二項の厚生労働大臣が定める団体は、公益社団法人日本医師会及び都道府県の区域を単位として設立された一般社団法人たる医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び都道府県の区域を単位として設立された一般社団法人たる歯科医師会、公益社団法人日本薬剤師会及び都道府県の区域を単位として設立された一般社団法人たる薬剤師会、一般社団法人日本病院薬剤師会、公益社団法人日本看護協会及び都道府県の区域を単位として設立された公益社団法人たる看護協会、公益社団法人日本助産師会及び都道府県の区域を単位として設立された一般社団法人たる助産師会、公益社団法人日本診療放射線技師会、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会、公益社団法人日本臨床工学技士会、一般社団法人日本病院会及びその会員が代表者である病院、公益社団法人全日本病院協会及びその会員が代表者である病院、一般社団法人日本医療法人協会、公益社団法人日本精神科病院協会、公益社団法人全国自治体病院協議会及びその会員が代表者である病院、一般社団法人全国医学部長病院長会議及びその会員が代表者である大学の医学部又は病院、公益財団法人日本医療機能評価機構、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構、独立行政法人地域医療機能推進機構、国立研究開発法人国立がん研究センター、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター、国立研究開発法人国立国際医療研究センター、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会の会員である厚生農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会、国家公務員共済組合連合会、一般社団法人日本病理学会、特定非営利活動法人日本法医学会、一般社団法人日本血液学会、一般社団法人日本内分泌学会、一般社団法人日本内科学会、公益社団法人日本小児科学会、一般社団法人日本感染症学会、一般社団法人日本結核病学会、一般財団法人日本消化器病学会、一般社団法人日本循環器学会、公益社団法人日本産科婦人科学会、一般社団法人日本外科学会、公益社団法人日本整形外科学会、

住所　大阪市平野区平野元町９番30―1202号
鄧婷婷　昭和62年５月11日生
住所　大阪府和泉市唐国町１丁目19番３号
金麻美　昭和52年８月27日生
住所　大阪府豊中市庄内幸町２丁目18番12号
高憲男　昭和19年１月10日生
住所　大阪市天王寺区上本町２丁目１番26―302号
李修子　昭和35年６月20日生
李絹也　平成14年12月13日生
住所　大阪市天王寺区上本町６丁目３番31―1421号
李典子　昭和41年10月12日生
住所　大阪府豊中市新千里南町１丁目１番70―1105号
金巨成　昭和55年12月３日生
住所　大阪市北区天満１丁目４番19―406号
尹里恵　昭和56年８月22日生

会、公益財団法人日本眼科学会、一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会、公益社団法人日本皮膚科学会、一般社団法人日本泌尿器科学会、特定非営利活動法人日本口腔科学会、公益社団法人日本医学放射線学会、日本ハンセン病学会、特定非営利活動法人日本気管食道科学会、一般社団法人日本アレルギー学会、公益社団法人日本化学療法学会、公益社団法人日本麻酔科学会、特定非営利活動法人日本胸部外科学会、一般社団法人日本脳神経外科学会、一般社団法人日本輸血・細胞治療学会、一般社団法人日本糖尿病学会、一般社団法人日本神経学会、一般社団法人日本老年医学会、公益社団法人日本リハビリテーション医学会、一般社団法人日本呼吸器学会、一般社団法人日本腎臓学会、一般社団法人日本リウマチ学会、一般社団法人日本生体医工学会、日本先天異常学会、一般社団法人日本肝臓学会、一般社団法人日本形成外科学会、日本熱帯医学会、特定非営利活動法人日本小児外科学会、一般社団法人日本脈管学会、一般社団法人日本人工臓器学会、一般社団法人日本消化器外科学会、一般社団法人日本臨床検査医学会、一般社団法人日本核医学会、一般社団法人日本救急医学会、一般社団法人日本心身医学会、一般社団法人日本消化器内視鏡学会、一般社団法人日本癌治療学会、一般社団法人日本移植学会、特定非営利活動法人日本心臓血管外科学会、一般社団法人日本リンパ網内系学会、一般社団法人日本大腸肛門病学会、一般社団法人日本超音波医学会、一般社団法人日本動脈硬化学会、特定非営利活動法人日本呼吸器外科学会、一般社団法人日本集中治療医学会、一般社団法人日本臨床薬理学会、特定非営利活動法人日本高血圧学会、公益社団法人日本臨床細胞学会、一般社団法人日本透析医学会、一般社団法人日本内視鏡外科学会、一般社団法人日本肥満学会、一般社団法人日本血栓止血学会、特定非営利活動法人日本血管外科学会、特定非営利活動法人日本レーザー医学会、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、特定非営利活動法人日本呼吸器内視鏡学会、一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会、一般社団法人日本脊椎脊髄病学会、特定非営利活動法人日本緩和医療学会、公益社団法人日本放射線腫瘍学会、一般社団法人日本熱傷学会、特定非営利活動法人日本小児循環器学会、一般社団法人日本磁気共鳴医学会、特定非営利活動法人日本肺癌学会、一般社団法人日本胃癌学会、一般社団法人日本造血細胞移植学会、一般社団法人日本ペインクリニック学会、一般社団法人日本病態栄養学会、日本歯科医学会、一般社団法人日本医療薬学会、一般社団法人日本看護系学会協議会の社員である学会、一般社団法人医療の質・安全学会並びに一般社団法人医療安全全国共同行動とする。

○農林水産省告示第千九百四十五号

農林物資の規格化等に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の八第一項の規定に基づき、登録認定機関から認定に関する業務の全部を廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十七年八月六日

農林水産大臣　林　芳正

一　登録年月日及び登録番号
平成二十年三月十三日　第百三号
二　登録認定機関の名称及び住所
一般財団法人日本穀物検定協会　東京都中央区日本橋兜町十五番六号
三　登録認定機関が認定業務を廃止する農林物資の種類
生産情報公表養殖魚
四　廃止年月日
平成二十八年二月二十八日

○農林水産省告示第千九百四十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十七年八月六日

農林水産大臣　林　芳正

一　保安林の所在場所　鹿児島県志布志市志布志町内之倉字東大谷三八七五の三、三八七五の四
二　指定の目的　水源の涵養
三　指定施業要件
㈠　立木の伐採の方法
1　主伐に係る伐採種は、定めない。
2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。